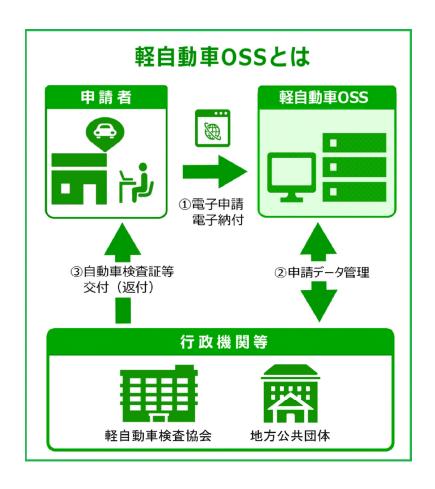
## 軽自動車保有関係手続のワンストップサービス(軽 OSS)がはじまります

パソコンからインターネットで24時間365日いつでも、軽自動車にかかる検査の申請、各種手数料や申告納付ができるサービスです。

令和5年1月から、新車購入時の軽自動車保有関係手続も対象となります。 なお、二輪・原付・小型特殊(農耕用等)は対象外です。



詳しくはこちらのサイトをご覧ください。https://www.lta.go.jp/jidousya/

